

【一般質問】同朋社会をめざす会 今居哲治 議員

先ず最初に、新型コロナウイルス感染症拡大の、非常事態宣言は解除されましたが、感染拡大第二波の恐れが再び始まっています。更に、第三波、それに続く感染爆発に対応する方策として、再び社会全体に自粛を求める方法は、社会的な諸力の現状から極めて困難であると言われていています。治療薬やワクチンの開発まで、最速でも2年間がかかることが予測され、検査体制や医療体制も、十分に整えられているとは言い難い状況です。

①この様な状況の中で、「討議の場無し・開会儀式・議決」の為だけに、高齢者を中心に130名の宗議会議員・参議会議員を、長距離移動させ京都・本山に集めて3～5日間滞在させることは、重大な過失ではありませんか。会議の場所・昼食等は密集・密接・密閉にならないように配慮されているのでしょうか、専用の宿舍の借り上げ、安全な食堂、もしもの時の医療体制は、考えられていますか。それらは、各自の自己判断・自己責任で行えということですか。招集する権限の執行に問題はないとお考えですか。お答え下さい。

②また、参議会議員の方々は、長年にわたり各寺院・組・教区・宗門に献身していただいている方々です。また、宗議会議員の方々の大部分は、各寺院の住職であり、各組・教区においても不可欠の人々でもあります。もしものことがあれば、取り返しのつかないことになると考えられます。このことについて、如何にお考えか、お答え下さい。

「国会は、議会を開いているではないか・・・」と言われるかもしれませんが、国会議員は、議員宿舍・診療所・食堂等々、外出せずに論議に集中できる条件を作っているのです。そのような手立ても考えずに「議会招集権の執行」は、傲慢と無知の極みです。

③次に、経済活動が拡大し、熱帯雨林を中心に開発が進み、未知の感染症の発生する可能性も拡大しています。経済のグローバル化による新たな感染症の世界的爆発は、今後必然的に避けられない問題です。現在の新型コロナウイルス感染拡大は、一過性の問題ではなく、容易には解決しない連続する問題です。その危機管理体制を含めて、宗門の方向性を点検し、予算案を含めて根本的に考え直す必要があります。その為にもまず、宗務当局は、全国の一般寺院・僧侶・門徒は、如何なる困難に直面しているのか。直ちにその実態を調査して下さい。それで判明した実態からくる課題と現実に立ち向かっている様々な取り組みを、真摯に共有するための取り組みをして欲しい。その上で、克服出来る方針と予算を提起して下さい。事態は古今未曾有なのです。「2020年度の経常費御依頼は、・・・5億円を減額いたします。」では、信頼を失墜するばかりです。「本山は何も解っちゃいない。」予測できなかった実態を直ちに誠実に調査して、一般寺院・門徒がどんな困難を抱えているのか、その困難にどう立ち向かおうとしているのか。予定を変更して宗務当局のなすべきこ

宗議会 一般質問

とは何かを、今こそ誠実に求めて下さい。

- ④最後に、当初予定されていた新九州教区発足が、目睫に迫っていますが、最後の詰めのための会議は殆ど開催されませんでした。常任委員会（教区会議長・副議長、門徒会会長・副会長）による、代替会議等の暗中模索が続いています。現教区の教化活動総括の会議も代表者のみの代替会議でした。新組改編も、問題を解決できないままになっている組があります。本当にこのまま「予定通りの新教区発足」をしてよいのでしょうか。何を目指した新教区改編なのでしょう。「予定は未定であって決定では無い」の言葉は、今こそ本来の意味を吟味すべきです。

以上4点についてお答え下さい。

以 上

【答弁】望月慶子 参務

私からは、今議会の招集について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う実態調査についてお答えします。

まず、今議会の招集についてお答えいたします。

総長が先の藤内議員の質問でお答えしましたとおり、宗会の招集は、宗憲に定められた門首の宗務行為として行われますが、そのための手続きを内局の進達をもって行っております以上、内局が責任を負うものであると承知しております。

しかしながら、通常の宗務の執行とは違い、内局の独断で行い得るような事柄ではなく、このたびの宗会招集にあたり、立法府としての責務を果たさんとされる議会側のお立場から、宗議会会派代表者会議、参議会同朋議員団幹事会、宗会理事会等、立法府の各機関において開催・運営方法が決定されたことを受け、進達の手続きを取らせていただいたものでございます。また、2020年度は、門首継承、教区及び組の改編による新教区発足をはじめとする重要施策に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への迅速な対応などがあることから、このような宗門状況を受けて、議会を代表する各機関において運営方法等が確認され、招集に至っておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本宗会の感染症予防対策として、事前審査による会期の大幅な短縮、議場・控室など使用する会場の三密回避、使用する会場及び机・椅子、マイクなど備品のこまめな消毒、議員へのマスクの配布など、できる限りの対策を講じられています。また、議員各位におかれましてもマスク着用の徹底や検温、手指の消毒などにご協力いただいておりますことに感謝申し上げますとともに、議会外におかれましても、十分な感染症予防対策を講じていただきますようお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う実態調査についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の不安やそれに伴う諸課題は、議員ご指摘のとおり、一過性の問題ではなく、その対策を継続的に考えていかねばならない、大変

宗議会 一般質問

難しい問題と認識しております。

まずは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に端を発するこのような厳しい現状の中、教化のともしびを絶やすまいと様々な取り組みの努力をされている教区や寺院に対し、あらためて心から敬意を表します。

そのような取り組み事例の共有についてであります。渡邊議員の質問に対してお答えしたとおり、引き続き情報の収集と発信に努めるとともに、各寺院の状況に応じた教化支援施策の充実を図ってまいります。

また、状況把握のため、直ちに実態調査を行うべしとのご提言であります。この危機的状況の中、現場感覚をもって対策を講じていくことが必要です。佐々木議員の質問にお答えしたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響下における寺院状況の実態把握については、その方途を今後検討してまいります。

【答弁】 藤井宣行 参務

私からは、教区及び組の改編についてお答えします。

九州5教区の新教区準備委員会（以下、「準備委員会」）は、2017年11月に設置され、これまで7回の準備委員会の他、常任委員会や教化・組織・財務のそれぞれの小委員会が継続的に開催され、新教区の予算や教化体制など、新教区発足に係る様々な協議が行われてまいりました。

2020年2月25日開催の準備委員会では、教区及び組の改編に関する条例第35条に掲げる議決がなされ、その議決結果が中央改編委員会への報告を経て宗務総長に報告されましたので、このたびの新教区発足に係る宗会への議案上程という運びとなったこととなります。

議員からは、「最後の詰めのための会議は殆ど開催されず、常任委員会による、代替会議等の暗中模索が続いている（要約）」とご指摘をいただきましたが、2月25日の新教区準備委員会以降も、新教区の予算に関して財務小委員会などは継続して開催されております。また、先般5月26日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、準備委員会の審議事項を常任委員会に委任し、常任委員会の議決をもって準備委員会の議決とみなすことの可否を書面にて委員の同意を得たうえで開催に至ったと聞き及んでおります。このように、コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中にあっても、委員各位によって、会議の開催形態なども考慮しながら真摯にその歩みを進めていただきました。

また、組の改編としては、組を基軸とした教化体制の構築に向け、九州5教区合わせて51あった組が27カ組に改編されることとなります。一部の組においては、新教区発足後も継続して関係組間における組の改編に向けた協議がなされると聞き及んでおります。

内局といたしましては、九州教区の皆様方が主体性をもって新たな教区像の創造を成し遂げていただいたと認識しており、議員におかれましても九州教区の一員として、新教区発足の議決を求める議案にご賛同いただきますようお願いいたします。

以上